

京都水道グランドデザインに基づく取組状況について

京都府水道事業広域的連携等推進協議会 令和 5 年度幹事会
令和 6 年 3 月 6 日
京都府建設交通部公営企画課

京都水道グランドデザインに掲げる水道事業者の取組①

3つの視点、8つの取組項目

▶ 計画では、将来にわたる安心・安全な水道水の供給体制を構築するために、3つの視点から、8つの取組項目とこれらに係る府内の事業者及び市町村が令和20（2038）年度までに達成すべき将来目標を設定

視点1：安全性の保障

- ①水源管理
- ②水質管理の向上
- ③水道未普及地域等の対応

視点2：危機管理への対応

- ①耐震化計画・アセットマネジメント
- ②応急給水体制・応急復旧体制

視点3：持続性の確保

- ①人材育成・技術継承
- ②中長期的視点の経営
- ③公民連携の推進

各視点に係る将来目標・実現方策①

視点	取組項目	将来目標	実現方策（例）
安全性の保障	①水源管理 ②水質管理の向上 ③水道未普及地域等の対応	①水質の良好な水源の確保や安心・安全な水道水の安定供給のための水源管理 ②水源から給水栓までのリスク把握や統合的な管理による水質管理の向上 ③水道未普及地域等における安心・安全な生活水の確保	①水源事故等の発生時の対策立案、取水口の共同化等・水源の安定化に向けた検討 ②水安全計画の策定及び計画の検証、水質検査結果の推移把握と管理への活用 ③水供給が困難な地域に対する安定供給に向けた新たな手法の検討と実施
危機管理への対応	①耐震化計画・アセットマネジメント ②応急給水体制・応急復旧体制	①アセットマネジメント等に基づく水道施設の計画的な更新・耐震化により、平時でも非常時でも安定的に水道水を供給 ②応急給水・復旧体制の整備により、水道施設被害時にも迅速に給水・復旧	①耐震化計画策定やアセットマネジメント実施による計画的な施設整備、水需要を踏まえた施設のダウンサイジングや統廃合の検討 ②事故・災害対応マニュアルの整備、配水系統のバックアップ機能強化、近隣水道事業者等との連携強化

京都水道グランドデザインに掲げる水道事業者の取組②

各視点に係る将来目標・実現方策②

視点	取組項目	将来目標	実現方策（例）
持続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①人材育成・技術継承 ②中長期的視点の経営 ③公民連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①人材育成・技術継承の仕組みにより、水道事業の技術力を確保 ②中長期的視点や経営戦略に基づく安定的な事業運営により、経営基盤を強化 ③公民連携の推進や、民間の技術やノウハウの活用により、事業の持続性を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ①人材確保策や人材育成策に関する方針の策定、技術継承のためのマニュアル整備 ②経営戦略の達成度評価と見直し、将来の安定経営が持続可能な料金設定 ③先行団体における取組事例の収集と研究、連携先民間事業者の定期的な評価

府の役割

- ・ 実現方策に応じて、調査研究、情報提供、相談・助言、研修を行うなど水道事業者等の取組を支援
- ・ 補助金を効果的に活用して、水道事業者を財政的に支援
- ・ 市町村水道事業連絡会議等を開催するなど水道事業者間の連携を支援
- ・ 目標実現に向けてフォローアップを実施

<実績>

- ・ 人材育成や技術力向上のための研修会の開催
(初任者研修、水質管理技術研修、水道技術研修、基盤強化に関する研修)
- ・ 市町村水道施設耐震化推進事業補助金
(R5：約13億円)
- ・ ふるさとの水確保対策事業補助金
(R5：約6百万円)
- ・ 市町村水道事業者の協議の場の設定
(R5：連絡会議3回、水道事業広域的連携等推進協議会幹事会1回開催)

京都水道グランドデザインに掲げる広域化の取組

圏域ごとの取組

- ▶ 各圏域において、**地域の実情に応じた形態で取組を順次展開しつつ、地域の実情を踏まえて、あらゆる選択肢について検討を進める。**

圏域	市町村	今後の主な取組
南部 (8市7町 1村)	京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、精華町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務や営業業務など事務の広域的処理について幅広く検討 ・府営水道と受水市町において、府営水道エリア全体の施設規模や配置の適正化、経営の一体化も含めた経営形態のあり方について検討を実施
中部 (2市1町)	亀岡市、南丹市、京丹波町	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時連絡管の整備について検討・協議を実施 ・施設の共同設置や業務の共同委託など広域連携に関する検討を実施
北部 (5市2町)	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」の枠組みを活用し、引き続き窓口業務等の共同発注やシステム共同化等の事務の広域的処理を推進

府内事業者の広域連携・基盤強化に関する取組①

▶ 簡易水道事業の法適化（笠置町、和束町、南山城村）

地方公営企業法適用化事業を3町村共同で整備
総務省「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を共同活用し、
3町村の担当者及び公認会計士のアドバイザーで勉強会や質問会を実施

（参考）地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を実施

個別市区町村に継続的に派遣（各都道府県市区町村担当課等と連携して事業を実施）

都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

※総務省資料から引用

府内事業者の広域連携・基盤強化に関する取組②

- ▶ 「施設整備方針」の検討に向けたワーキンググループを立ち上げ
(京都府営水道、受水市町)

京都府営水道ビジョン（第2次）に10年後の府営水道の姿として記載されている施設整備方針の合意に向けて、府営水道給水エリア全体を対象に、コストとリスクのバランスのとれた最も合理的な施設規模と配置の検討を目的としてワーキンググループを立ち上げ。

第1回 R5.5.30

検討の進め方等を確認

第2回～第5回 R5.10.4, 11.24, 12.27, R6.1.25

それぞれの水道施設の状況や、水道ビジョンの内容等について、相互に情報交換

府内事業者の広域連携・基盤強化に関する取組③

- ▶ 上水道事業等包括的民間委託（福知山市）
- ▶ 水道事業及び下水道事業におけるサウンディング調査の実施（城陽市）



この後、それぞれの事業者から概要説明

府内事業者の広域連携・基盤強化に関する取組④

- ▶ 「京都府北部圏域水道事業広域連携に係る勉強会」 R5.11.21
- 福知山市での包括的民間委託の状況を共有し、水道事業における官民連携の取組のあり方について圏域内で共有。
- 今後も北部圏域5市2町の事業者で毎年勉強会を開催し、連携できる内容を検討する場を定期的に設ける予定。

南部圏域

▶ 第1回南部圏域広域連携研究会 R5.12.19

研究テーマ

「中小規模の水道事業者の人材確保・育成や技術継承の仕組みづくり」
宇治田原町、井手町、笠置町、和束町、南山城村をメンバー、
京都市をアドバイザーとして各メンバーの現状・課題を共有

▶ 第2回南部圏域広域連携研究会 R6.1.18

課題を踏まえ「共通マニュアルの策定に関する研究」を取組テーマに決定
共通マニュアルのイメージやスケジュール感を確認

⇒ 令和6年度中に水道初任者向けや共通する業務に関するマニュアル
を作成することを目標に実施予定

中部圏域

▶ 「第1回中部圏域広域連携研究会」 R5.11.24

以下のテーマで実施していくことを決定

- 経理事務の情報共有について
 - ⇒ 各市町の経理事務担当者間での情報交換・相談の場を設定。各種様式等の共有や研修等では扱われないような日常業務での細かな疑問点等の解決を図る。

- 各種システムの共同化について
 - ⇒ ・府内市町村水道事業者を対象に現行の使用システムに関するアンケート調査を実施中。今後は、調査結果を踏まえて共同化の効果や課題について検討を行う。
 - ・同一のシステムを使用する事業者間での情報交換を行うなど、圏域に縛られない展開も含めて検討していく。

概要

- ▶ 京都水道グランドデザインで圏域ごとに示した「今後の取組」のうち、以下の水道事業者間での緊急時連絡管の整備に関する検討を実施
 - ・京丹後市 ↔ 与謝野町
 - ・宮津市 ↔ 与謝野町
 - ・亀岡市 ↔ 南丹市
- ▶ 一定の条件で緊急時連絡管が整備可能な水道施設の組合せを抽出の上、抽出した整備パターンについて、整備費用、給水可能面積・人口、重要給水施設の有無によりその効果を検討
- ▶ 得られた結果は検討資料として各市町にフィードバック

安全性の保障

▶ 浄水場相互訪問事業（南部圏域）参加者23名 R5.9.8

- ・京都市蹴上浄水場にて施設見学、意見交換会を実施
- ・他圏域からの参加も含めて23名（京都市含む）が参加

（参加者の感想等）

「急速ろ過池の逆洗の様子を模型及び実物で確認できたのがよかった」
「（意見交換会では）どの自治体も水道職員の人材不足、技術継承が問題になっていることが分かり、トラブル集などを作成し、共有できればと感じた」

▶ 水道水質管理技術研修 参加者22名 R6.2.16

- ・講演：「P F O S 及び P F O A について」、「水道水中の異物分析について」、「気候変動による水道原水水質への影響について」
- ・講師：京都市職員、国立保健医療科学院職員

危機管理への対応

▶ 日本水道協会京都府支部・京都府合同研修会（事務部門） 参加者29名 R5.10.3

- ・講 義 「応援受入マニュアルの作成について」
- ・講 師 日本水道協会 職員

持続性の確保①

▶ 市町村水道事業初任者研修

＜技術研修＞ 参加者6名 R5.6.22

- ・配水管維持管理に係る実技・講演
- ・講師 京都市職員

＜事務研修①＞ 参加者22名 R5.6.9

- ・演習 「公営企業財務会計について」
- ・講師 公認会計士 渡邊浩志氏

＜事務研修②＞ 参加者20名 R5.7.14

- ・講義 公営企業の現状と課題、水道法、京都水道グラウンドデザイン、補助制度、地財措置等
- ・講師 公営企画課、自治振興課 職員

▶ 日本水道協会京都府支部・京都府合同研修会（事務部門） 参加者29名 R5.10.3

- ・講義 「水道事業における広報の重要性について」
- ・講師 日本水道協会 職員

令和5年度における市町村水道支援の取組（研修会等の開催）③

持続性の確保②

▶ 京都府水循環プラットフォーム研修（※）参加者23名 R5.10.19

※ 上下水道一体開催

- ・ 講 義 「公営企業財務会計について（実践編）」
- ・ 講 師 公認会計士 渡邊浩志 氏

（参加者の感想等）

「実務的な内容の研修であったため、間違えやすいポイントや建前と本音の部分も聞けて良かった。」

「今回のような具体的な内容の研修をもっと受講したい。時間ももう少し長くて良いくらいです。」

府民への広報

▶ 京都水道グランドデザイン改定・京都府営水道ビジョン（第2次）策定 府民講演会 参加者107名 R5.6.8

- ・ 講 義 「京都水道の未来～次の世代のために私たちが果たすべき責任とは？～」
- ・ 講 師 近畿大学経営学部教授 浦上 拓也 氏